

市議会だより

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503

No. 20

第5回定例会

平成20年2月15日発行



〔内容〕

第5回定例会

(11月30日～12月20日)

定例会の概要——2

委員会の審査状況——3

議案の審議結果——5

一般質問——6

意見書の提出——11

市議会からのお知らせ——12

工事が進む市庭球場

総合スポーツセンター隣の市庭球場は2011年の山口国体のテニス成年男女の会場に決まり、今年6月1日のグランドオープンに向け、ユニバーサルデザインに配慮した施設の工事が進められています。現在は既に完成しているコート8面の照明工事と、残り10面のコート工事の真最中です。

第5回定例会では、市庭球場の照明設備使用料等に関する条例改正議案を全会一致で可決しました。6月1日から固定照明設備使用料は、1時間310円になります。

児童クラブ条例の一部改正など 全47議案を可決

(写真は遠石小校区児童クラブ)

第5回定例会の概要

第5回定例会を11月30日から12月20日までの21日間開催しました。

初日は、大津島巡航株式会社の経営状況についての報告があり、運賃改定や大津島の今後の将来像についての質疑がありました。

続いて、補正予算11議案や、児童クラブ条例の一部改正などの条例改正12議案、指定管理者の指定9議案などの提案説明と質疑の後、各委員会に付託しました。

12月4日から7日は、一般質問を行い、26名の議員が登壇しました。

壇しました。また、7日には一般職の職員給与の支給に関する条例の一部改正および陳情2件が追加上程され、各委員会に付託しました。

17日には、工事請負契約の締結(太華中学校屋体改築主体二期工事)議案が追加上程され、環境教育委員会に付託しました。

20日は、各委員長から付託議案の審査報告があり、その後の討論では、児童クラブ条例の一部改正について「時間延長が実施される4月からの保育料値上げで、保護者は時間延長と同時に値上げするとは思っていない。また、保育料上限規定を撤廃し、保育料を

規則で定めることで、議会の審議なしに今後の値上げが可能になる」との反対意見がありました。

また、一般職の職員給与の支給に関する条例の一部改正について「市民と行政の相互理解、信頼に基づく協働こそまちづくりを進める要素である。こうした課題を考慮した今回の職員給与の取り扱いには、市職員組合サイドおよび市長サイドとも、今後の市政運営への意気込みの発露であり、賢明かつ理にかなった判断であると評価する」との賛成意見がありました。

採決の結果、今定例会では議案47件を可決し、陳情2件を採択しました。また、健康福祉委員会から意見書提出についての議案が提案されました。

議案や陳情の審議結果は5ページに、意見書の要旨は11ページに掲載していますので、ご覧ください。

定例会の主な日程

11月30日/本会議

- ◆報告○質疑
- ◆市長提出議案(補正予算・条例改正等)

○提案説明○質疑○委員会付託

12月4日～7日/本会議

- ◆一般質問(26人)
- ◆市長提出議案(追加議案)

○提案説明○質疑○委員会付託

- ◆陳情の委員会付託

12月10日/常任委員会

12月11日～12日/予算特別委員会

- ◆付託議案、陳情の審査

12月17日/本会議

- ◆市長提出議案(追加議案)
- 提案説明○質疑○委員会付託

12月17日/常任委員会

- ◆付託議案の審査

12月20日/本会議

- ◆市長提出議案、陳情
- 委員長報告○質疑○討論○表決
- ◆委員会提出議案
- 提案説明○質疑○討論○表決

建設経済委員会は12月10日、
落迫ため池(新南陽地区)の
現地視察を行いました。



委員会の審査状況

第5回定例会では、12月10日から12日まで、および17日の4日間にわたり、各常任委員会および予算特別委員会に付託された議案45件と陳情2件の審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

建設経済委員会

新たな奨励金制度で 米光企業団地へ企業誘致を

産業等活性化条例の一部改正では、質疑で「米光企業団地への基盤整備奨励金について、その対象を工業用水施設の建設費に限るとした理由は何か」との問いに対し、「これまで引き合いのあった企業の意見から、最も有効であるのが水の問題と判断した。進出企業に対する既存の奨励金プラスアルファとして、この優

遇策が一つのPRになると考えた。対象を広げることは考えていない」との答弁でした。また、「これまで交渉した企業も含め、進出の見込みはあるのか」との問いに対し、「具体的にめどは立ってないが、今まで引き合いがあったところには個別にPRをしていきたい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決

すべきものと決定しました。
指定管理者の指定(永源山公園)では、質疑で「トラブルにより、早急に市の判断を必要とする場合の対応は」との問いに対し、「通常の管理は指定管理者が行うが、瑕疵責任など市が管理すべき部分もある。事故等に対しては、指定管理者と市が連携して対応していく」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

市営住宅の滞納家賃に係る訴えの提起では、質疑で「訴えを起こす基準は」との問いに対し、「滞納が1年以上または30万円以上となった者について、法的措置によらなければ納付が期待できないものとしている」との答弁でした。また、「訴えを起こす準備軍はどの程度いるのか」との問いに対し、「100名程度が該当している。納付指導や夜間徴収等を行い、人数が減るよう努力している」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

企画総務委員会

職員給与の引き上げは先送りへ

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正では、人事院勧告に基づく給与等の引き上げを1年延期し、平成20年4月1日から施行するものです。質疑で「人勧を尊重する」と言いながら、給与を下げる時はさかのぼり、上げる時は延ばすことについて、不利益不遡及の原則をどう考えるのか」との問いに対し、「今後、

財政上54億円の歳入不足が見込まれる上に、市民にも使用料、負担金・補助金等で負担を強いている。職員もその痛みを分かち合うという意味で、組合の理解と協力のもと4月1日からの施行とした」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会

予算関係11議案、全会一致で可決

国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算では、質疑で「(仮称)コアプラザ鹿野整備事業の債務負担行為補正について、限度額が増額となった理由は」との問いに対し、「当初は標準的な改修単価で算定していたが、実施設計により増となった。主なものとして、新築部分の地盤改良工事の必要が生じたこと、外構工

事・自転車置き場・渡り廊下等が必要となったこと、省エネルギー法によりカーテン・ブラインド等を保温性の高いものにすること、診療所部分を隔壁構造としたこと等により増額となった」との答弁でした。採決の結果、予算関係議案11件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

授業を終えた子供たちが
続々と集まる遠石小学校区
児童クラブ



環境教育委員会は建設中断と
なっている太華中学校の体育
館の視察を行いました。



健康福祉委員会

児童クラブの保育時間が延長、 保育料も改定に

児童クラブ条例の一部改正では、質疑で「保育料の値上げと保育時間延長との関連について、セットであると理解するかどうか」との問いに対し、「保育時間を見直す中で、保育料も当然、総体的な経費で見直すべきという視点に立って見直した。保育料は、合併後初めての改定で、過去3力年の実績に基づき、県補助金等を

差し引いて、かかる経費を市が2分の1、保護者が2分の1負担として割り出している」との答弁でした。また、「現行の保育料との比較は」との問いに対し、「年間で現行保育料は2万4000円、今回の改正による料金は3万5000円で、上げ率は1・46倍となる」との答弁でした。

討論では、「時間延長は市民の要求であるので反対するものではない。しかし、今回の改正は、時間延長と引き換えに保育料を約1・5倍、年間1万1000円値上げするもので、今まで午後5時30分までの保育時間に合わせて時間のやりくりをして仕事と子育ての両立をしてきた保護者に、『大幅値上げと引き換えの時間延長を望んでいるのか』という負担増に対するアンケートも実施していない。また、改正案は『5000円を超えない範囲』としていた保育料の

上限規定を削り、保育料を規則で定めるように変更するものである。これでは、議会の審議にかけなくても今後の値上げができるようになる。保育料の上限規定を条例から外すべきでない」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

陳情2件を採択すべきものと決定し、陳情の趣旨に沿った意見書を委員会提出議案で提出することに決定しました。

環境教育委員会

太華中学校体育館工事再開へ

工事請負契約の締結（太華中学校屋体改築主体二期工事）では、質疑で「工期が2カ月遅れているというが、3月31日までに工事が終わらないのではないか」との問いに対し、「工期については今から検討が必要と思うが、この事業は国庫補助を受けて実施しているため、補助要件として平成20年3月31日までの完

成が条件となっている。現時点では国の予算の繰り越しが認められていないことから、3月31日の工期と設定せざるを得なかった」との答弁でした。また、「国の予算の繰り越しが認められない場合はどうなるのか」との問いに対し、「繰り越しが認められないということがないよう中国財務局の方へ書類等をそろえ、県

と一緒に協議を行っている」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

損害賠償の額を定め和解することでは、質疑で「事故の具体的な内容は」との問いに対し、「トラックのテールゲートを開け忘れたまま後進したため、墓の玉がきに傷を入れ、押したために基礎から崩れ全体がずれてしまった」との答弁でした。また「損害賠償額の算出方法は」との問いに対し、「今回の事故につ

いては、被害物件が墓であることや、市の過失が100%であるということから、被害者が納得される方法で補償を行うことがベターと考えた。墓石の破損箇所だけでなく、基礎工事、置き灯ろうの交換など、被害者の方が複数取られた見積もりで算定した。全市市有物件災害共済会へも確認の上、適正額と判断した」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



議案等の審議結果

委員会提出議案2件、市長提出議案45件、陳情2件の本会議における審議結果です。

委員会提出議案（件名）		審議結果
◆保険でよい歯科医療の実現を求める意見書		可決(全会一致)
◆療養病床の廃止・削減計画の見直しなど、安心安全な医療を保障するための諸施策を行うことを求める意見書		可決(全会一致)
市長提出議案：予算関係（件名及び概要）		審議結果
◆一般会計補正予算（第5号）の専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算を各584億3,942万円とする（太華中学校屋体建設に関するもの）		承認(全会一致)
◆一般会計補正予算（第6号）⇒歳入歳出予算を各584億6,291万9千円とする		可決(全会一致)
◆国民健康保険特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各171億6,906万7千円とする		可決(全会一致)
◆国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第1号）⇒歳入歳出予算を各1億7,080万4千円とする		可決(全会一致)
◆老人保健特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各161億3,055万9千円とする		可決(全会一致)
◆介護保険特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各91億7,635万5千円とする		可決(全会一致)
◆競艇事業特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各324億129万2千円とする		可決(全会一致)
◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各2億1,128万1千円とする		可決(全会一致)
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）⇒歳入歳出予算を各6億8,374万円とする		可決(全会一致)
◆下水道事業特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各71億9,371万円とする		可決(全会一致)
◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）⇒歳入歳出予算を各4億1,884万5千円とする		可決(全会一致)
市長提出議案：条例改正など（件名及び概要）		審議結果
◆職員退職手当支給条例及び水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正⇒施行期日の改正		可決(全会一致)
◆児童クラブ条例の一部改正⇒保育時間の見直し、対象要件の緩和、保育料の改定など		可決(賛成多数)
◆産業等活性化条例の一部改正⇒事業所等の設置に係る奨励金の見直し及び米光企業団地への進出企業に対する奨励金の新設		可決(全会一致)
◆鹿野山村広場等施設条例の制定⇒平成20年度から指定管理者制度を導入するための条例の全部改正		可決(全会一致)
◆建築審査会条例の制定、開発行為等の許可の基準に関する条例の制定、手数料条例の一部改正⇒山口県からの権限移譲に伴う必要な条例の整備（3件）		可決(全会一致)
◆文化会館条例の一部改正⇒新たに追加する練習室3について、基本使用料額と冷暖房使用料額を定めるもの		可決(全会一致)
◆回天記念館条例、大田原自然の家条例の一部改正⇒使用料の後納を可能とするもの（2件）		可決(全会一致)
◆体育施設条例の一部改正⇒庭球場の使用料等を新たに定めるもの		可決(全会一致)
◆水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正⇒育児休業等に関する地方公務員法の改正に伴うもの		可決(全会一致)
◆指定管理者の指定 新南陽斎場及び鹿野斎場⇒太陽アーモ株式会社		可決(全会一致)
市営路外駐車場⇒洋林建設株式会社		可決(全会一致)
大津島ふれあいセンター、大田原自然の家⇒財団法人周南市ふるさと振興財団（2件）		可決(全会一致)
老人休養ホーム嶽山荘⇒社会福祉法人周南市社会福祉協議会		可決(全会一致)
石船温泉憩の家、鹿野地域資源活用総合交流施設及び鹿野天神山公園⇒株式会社カの高原開発		可決(全会一致)
永源山公園⇒グリーン環境協同組合		可決(全会一致)
市民館（労働会館）及び文化会館⇒財団法人周南市文化振興財団		可決(全会一致)
体育施設⇒財団法人周南市体育協会		可決(全会一致)
◆損害賠償の額を定め和解すること⇒物損事故に対する示談の成立		可決(全会一致)
◆市営土地改良事業の変更⇒落迫危険ため池整備事業の変更（新南陽地区）		可決(全会一致)
◆訴えの提起をすること⇒交通事故に係る損害賠償金の返還を求めるもの		可決(全会一致)
◆訴えの提起をすること⇒市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い等を求めるもの（2件）		可決(全会一致)
◆土地開発公社定款の変更⇒公有地の拡大の推進に関する法律等及び経理基準要綱の改正に伴うもの		可決(全会一致)
◆美祢市、美東町及び秋芳町の廃置分合に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更、山口県市町総合事務組合の財産処分、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加・減少及び規約の変更、山口県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少等⇒美祢市、美東町及び秋芳町の合併に伴うもの（5件）		可決(全会一致)
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正⇒職員給料表の改定等（平成20年4月1日施行）		可決(全会一致)
◆工事請負契約の締結（太華中学校屋体改築主体二期工事）⇒濱田建設株式会社※指名競争入札による		可決(全会一致)
陳情（件名）		審議結果
◆保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情		採択(全会一致)
◆地域の入院医療を守り、安心して暮らせるための医療、介護、福祉施策の充実を求める陳情書		採択(全会一致)

◆書類提出：大津島巡航株式会社の経営状況について

◆報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（3件）、例月出納検査の結果について

一般質問

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長など執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第5回定例会では26人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



ぬくもりのある水産振興と観光振興を

坂本心次 議員

問 1 本市には、海岸線に高潮や波浪の影響を最も受けやすい数多くの漁港、漁村が存在している。(大津島や杓・大島、新南陽)近年の温暖化による漁港、漁村の高潮位対策にいかに取り組むのか。

答 1 まちづくり総合計画、実施計画の中で、優先順位を付けながら計画的に実施していく。

2 合併して4つの地域が一緒になったという利点を次世代に残したい。観光をキーワードにして、特に中山間部の活性化に役立てたい。ぬくもりのある観光立市、心から大切にしたい。

福川漁港用地の活用、西部地区への水道普及を

立石 修 議員

問 1 福川漁港用地の整備は平成16年度に事業が完了しているが、今後、漁港としての活用は難しいと思われるので、別の用途に活用できないのか。

2 四郎谷地区、津木地区に水道を引くべきではないか。

答 1 従来は漁港関係の事業に限られていたが、最近は規制緩和により、広く漁業者全体の利便に資するならば活用できることになった。今後、活用に向けてPRしていく。

2 四郎谷地区はアンケートの結果等を踏まえ、現在計画を休止している。津木地区は戸田漁協関連道路建設事業に合わせて平成20年度から配水管敷設工事を実施する計画である。

県交流拠点施設計画をどうするのか

兼重 元 議員

問 県交流拠点施設の建設は周南合併(3市2町)による中核都市の実現を前提に県が計画した。現段階では3市の合併が見込めない。この際一応のピリオドを打ち、改めて今後の周南地域の振興策および、産業基盤整備に関わる県との協力関係体制を積極的に構築してはどうか。

答 結論として、合併とリンクした施設建設はピリオドを打つべきポイントである。ただしスーパーバルクターミナル港計画等、駅前開発から始まった大胆な都市計画の中で、海外を含む交流拠点の位置付けを新しい施策の中で県にお願いしているし、県も考えていくとの言質を得ている。

予防接種実費負担の軽減ができないか

阿砂美佐男 議員

問 子供たちを感染症から守るために予防接種があるが、水ぼうそう・おたふく風邪は任意接種であり、若い家族には相応な負担が掛かっている。任意予防接種の実費負担の軽減ができないか。

答 水ぼうそう・おたふく風邪については現在のところ定期予防接種になっていないことから、国における補助金・交付税措置もない。しかし、これらの予防接種を充実していくことは非常に重要なことと考えている。

従って、県内外の市長会など、機会をとらえながら、定期的予防接種という形で位置付けられるような運動が起こしていければと考えている。



まちづくり総合計画と地域の活性化策は

中津井 求 議員

問 1 まちづくり総合計画における熊毛総合支所管内の進捗状況は、計画どおり推進しているか。

2 合併後も地域の声を施策に反映するため地域審議会が設置され市長に建議している。地域審議会の位置付けとあり方を問う。

答 1 具体的には市道の勝間中村線の歩道整備、熊毛中央土地区画整理、ツル保護施設整備、高水近隣公園等は計画どおり進んでいる。コアプラザ熊毛は来年度、具体的計画を策定し、逐一報告する。

2 コアプラザ熊毛は平成20年度に設計に入る。地域審議会は非常に重要なポジションにある審議会である。市民にもっとPRする。

各支所・公民館の施設改善と内容充実を

小林雄二 議員

問 地域の拠点としての各支所・公民館の施設改善および、保健師配置等による内容の充実を。

答 現在、バリアフリー化等の環境整備に努めている。公共施設見直し指針に基づき、緊急性と必要性を考慮しながら計画的に施設改善を行い、軽スポーツ使用も考慮に入れた

検討を行っていく。

15支所と3総合支所の宿日直体制は緊急時、危機管理の面においても有利でありこの体制を維持していく。現在、31人保健師が在籍し人口5000人に1人という割合であるが、平均的な地域派遣となっていない。各支所と保健師との連携強化など真摯に検討していく。

光熱費の削減、大字徳山番地の解消は

西林幸博 議員

問 1 葛飾区はお金を掛けずに、各施設の光熱費（電気・ガス・電話・上下水道）の契約種類、口徑変更で年間2800万円削減している。周南市の規模から年間1500万円の削減は可能である。

2 「大字徳山〇〇番地」に、6000世帯・2万人が居住している。住所検索が難しく郵便番号も2通りあり、大変不自由している。早期の町名変更を望む。

答 1 勉強不足を感じた。行政の末端でこうした取り組みが経費節減につながる。早速取り組む。

2 市内の真ん中に「大字徳山番地」があるとは驚いている。住民の理解を得て進めていく考えである。

3学期制から2学期制へ

岸村敬士 議員

問 1 中教審がゆとり教育を反省し、授業時間を増やす事を決めた。いじめが増えないか心配だ。そこで2学期制を導入し、ゆとり教育の時間を十分に取るべきだ。

2 小中学校、公民館において、地域への情報発信手段としてホームページは大変有効だ。各校、各館のホームページを充実すべきだ。

答 1 季節の移り変わりにもなっている現在の3学期制は魅力があり、2学期制は考えてない。いじめ対策は十分行っていく。

2 大変必要なことだ。学校や公民館がホームページを作りたいといえ、全面的に協力をする。

地方分権時代の若い職員の育成方針は

長嶺敏昭 議員

問 市長公約でもある「育む力」で発展的变化はあるのか。地方分権の時代の若い職員は上司、先輩の教えとはまた違った感性で地方自治のあり方を自主的に考えていくべきと思うが、職員のモチベーションを高めるための方策はあるのか。

答 今、人材育成の基本方針を策定中である。自

己申告制度や職員の評価制度など、いろいろな制度はあるが魂が入っていない。評価の上で昇進や栄進、さらにはボーナス査定も当然あるべきだと思う。完全平等というのにはやる気のある職員がやる気をなくすことにつながる。できれば6月のボーナスから具体的にやりたい。

多重債務問題の相談窓口の充実を

反田和夫 議員

問 高金利や多重債務の窓口を開設し、多重債務で苦しんでいる人を支援し相談に乗るといふ活動が今、求められている。被害者が拡大している背景には長引く不況に加え、金融業者の乱立で安易に借りられる環境があり、消費者金融の高金利問題に的確に対応できていないのが原因である。

被害の未然防止や自治体の相談窓口は、どこまで対応できるのか。

答 多重債務問題については必ず解決できるといふ自信を持って行政も対応している。「ああ、もうだめだ。これで人生終わりだ」と思わず、必ず市の生活安全課まで相談に来てほしいと思う。

市が出資している会社等へのチェックは

福田文治 議員

問 出資金が4分の1未満の会社については、自治法上、監査請求・報告は受けられないが、ケーブルテレビについては幹線等の施設工事費19億円のうち、約12億円が市民サービスの向上を目的に、新世代ケーブル補助金として公金が投入されている。市としても監視すべきではないか。

答 CCSの株主総会で市長が取締役に就任することが決まった。合併特例債や補助金等を含めて市民の血税が、マスコミの一翼たるケーブルテレビで使われている。公正な目でチェックするとともに、頑張つてよい会社になつてもらいたいという強い気持ちで臨みたい。

財政健全化への

視点変更を

炭村信義 議員

問 財政健全化に向けた今後の取り組みが発表されたが、市民の満足度を減退させたこれまでの取り組みの視点が踏襲されている。

財政の健全化の目的は、市民の満足度を高めながら持続可能な周南市をつくることである。市民の理解を得られる視点にすべきだ。特に、人件費削減、ごみ処理の有料化、公共施設の統廃合については視点が間違っている。

答 平成19年度で大胆に切り込みたかったが、就任前に予算が決まっており、できなかった。指摘に同感するが、人件費については職員の理解も得て大きな成果があった。市民の理解を得て健全化を進める。

災害に強いまちづくりに向けて

吉平龍司 議員

問 1 緊急時の減災策として、町なかの自動販売機に災害情報メッセージボード設置の検討と、事業所間の防災協力・連携促進は十分か。

2 入札・契約業務の透明性・公正性・競争性を高めるための本市の改革指針は。

答 1 業界団体等へ協力をお願いして、登録数を増やしたい。自動販売機による情報メッセージ発信方法は研究・検討する。

2 技術能力・品質・価格等の総合的な評価も視野に入れ、将来の電子入札システム導入も含め、地元業者の育成に目配せをしながら、改善していきたい。

電算費用を抑制するため広域行政を提言

伴 凱友 議員

問 後期高齢者医療制度開始による電算の初期費用1億6000万円は高過ぎる。周南市・下松市・光市のいずれも日立のシステムを使用しており、広域行政で事務組合をつくり一括契約すれば、費用の削減ができるのではないか。

また国は制度改定で無駄な費用を掛けるのではなく、

答 その費用を本来の老人医療費、福祉費に回すべきではないか。

大変ありがたい提案だ。合併以上に成果が期待できるので直ちに採用する。すでに広域行政を実現する話し合いに入った。指摘された制度改定の費用については、責任者として同じ危懼を持っている。

県道の維持管理で市の対応は

友田秀明 議員

問 1 透水性の舗装をしていない産業道路では、雨水が道路の両側に流れ、路側帯のグレーチングにゴミや泥がたまり草も生えて排水も良くない。地域住民が自主清掃するにも道路に出るので危険である。ぜひ市が先頭に立ち、県と交渉してほしい。

2 県道夜市鹿野線は才原

地区において地権者の同意が得られず10年近く拡幅工事ができていない。どのように対応しているのか。

答 1 地元の意見や行動および市として何か検討する余地があるのではないかとということも含めて、県には強く要望する。
2 時間がかかり過ぎていくので県に強く要望していく。

徳山駅周辺整備事業の今後の対応は

尾崎隆則 議員

問 1 市長の私的諮問機関である周南再生戦略会議から答申された徳山駅周辺整備事業は、想像をはるかに超えたグラウンドデザインになっているが、答申について市長は今後どのように対応されるのか。

2 総事業費はどれくらいと見込んでいるのか。

答 1 事業の具体的な中身、実現性の議論をし、方向を間違えないように市民参画によるパブリックコメントを実施する。また、行政の最高意思決定機関の政策調整会議に諮り、最終意見を策定し議会に諮る。

2 中身を精査しないと積算はできない。持ち出しは極力少なくしようと考えている。

特別支援教育の現状と課題は

金井光男 議員

問 学校教育法が改正され発達障害も特別支援教育の対象となった。本市の対応は。また、特別支援教育支援員の計画的配置が重要な課題と思うが対応は。

答 特別支援教育では、特殊学級など特別の場で指導していた従来型を改め、場にとらわれず必要な支援を行っていくという考え方に転換されている。特別支援学級での支援体制の充実を図るとともに、普通学級に在籍する発達障害のある児童生徒についても、全校で支援していく体制を築きたい。また、人的措置は重要なので県教委と連携しながら加配・増員等、人材の充実と適切な配置についても努力していきたい。

小規模校の取り組みに光を

形岡 瑛 議員

問 学校再配置計画が進められる中で、小規模校はデメリットばかりが強調されている。小規模校での特色ある取り組みに光を当て評価すべきではないか。地域との密接な関係を含め、小規模校の存在意義を総合的に考えるべきだ。

答 各小規模校ではそれぞれの地域の特色を生かした教育活動を行っている。実体験の中から生きる力につながるさまざまな資質や能力を身に付け、また、地域とのつながりでは素晴らしい自然や生活、伝統文化等に触れ、技能や感性を磨いている。一方、デメリットがあることも否めない。総合的に考えていく必要がある。

できないと言わずできるできるの精神で

高松勇雄 議員

問 1 児童クラブの時間延長と、対象年齢の拡大を。

2 所得のない青少年の施設の利用料・使用料や照明料はなぜ免除できないのか。

答 1 今回の条例改正において通常保育を18時まで、延長保育を19時まで、長期の休み中は朝8時から時間延長する。対象年齢の拡大は、教育委員会も含めて強力なリーダーシップのもと、放課後に学校の教室をそのまま利用するなどしてやり遂げたい。
2 照明料等の免除ができるよう頑張りたいが、皆さんのご理解も必要である。議員の提案は真摯な気持ちで受け止めるので、もう少し時間をいただきたい。

祝日のごみ収集の改善を

田中和末 議員

問 1 祝日のごみ収集については徐々に改善されてきているが、月によっては、まだアンバランスの状態になっている。特に不燃ごみの収集について早期に改善すべきである。

答 1 近年、月曜日の祝日はないが、日が増えており、特に不燃ごみの収集体制についてはリサイクルプラザの稼働に合わせ変更したい。

2 重要な観光資源としての位置付け、多面的なPR活動を考えていきたい。施設整備として、動物園トイレの整備を予算化したい。

学校給食は自校方式と小規模センターで

藤井直子 議員

問 1 鹿野学校給食センターの評価は。

2 使える学校給食センターは使いつつ、老朽化したときには小規模センターと自校方式の組み合わせて、少しずつ建て替えることを提案する。

答 1 ①対象校（2校1園）や食数（約320食）が少ない、②配送校が

隣接している、③炊飯器で炊いたご飯をそのままラUNCHルームに運べる、④給食を作っている人の顔が見える、という利点がある。これらは、給食をおいしく食べるための大きな条件となる。

2 周南再生戦略会議の答申を踏まえて、今後、検討していく。

ロックタウン出

店による交通渋滞対策は

中村富美子 議員

問 1 本年5月にロックタウン周南がオープンするが「産業道路の渋滞が予測されるが大丈夫か」との声を聞く。対応と解決策はきちんとしているか。

2 周南大橋を有効利用すれば、少しでも渋滞緩和ができると思う。東ソーに申し入れが必要ではないか。従業員が橋を通って西部に帰るようにすれば、全体の渋滞が緩和される。

答 1 ロックタウンへの申し入れ、周南警察署への協力依頼、県への意見書も提出した。渋滞による不活性化が起きないよう注意深く見守る。

2 会社の管理上の問題と思うので、話をしてみたいと思っている。

荒廃農地と有害鳥獣対策は

久保忠雄 議員

問 荒廃農地の原因として、高齢化による後継者不足、有害鳥獣問題、減反政策による放置、周辺放置農地に囲まれての取水困難等、周辺部の荒廃は進行中である。それらについての対策をどう考えているのか。

答 担い手の確保が一番の問題である。定年退職者の帰農者やUターンなどの新たな就農者の育成・確保が大切である。県や農協等と連携しながら進めたい。有害鳥獣問題はイノシシの専門家の講演会を手配中である。禁猟区・禁猟時期の見直し等、適宜適切な捕獲、並びに農地利用権の問題など、さまざまな見直しも必要である。

産業道路の東進について市長の考えは

橋本誠士 議員

問 1 県および企業との協議の進捗よく状況は。物流の円滑化、ロックタウン進出に伴う交通量増加への対策を考えているのか。

2 昭和30年代から話が出ている岐山開発についての考えを聞きたい。

答 1 県、国交省との話し合いも進んでおり理解を示してもらっている。

関係企業とのヒアリングや立ち入り調査も済み、古市辺りの交通量調査も行っている。産業道路の整備により大気汚染防止、物流の円滑化が図られると思う。

2 熊毛中央地区の整備が終了した後に、岐山開発も検討課題の対象になると思っているので、指示を出している。

新年度予算に対する市長の思いは

青木義雄 議員

問 3月議会で上程される新年度予算を、市長

はじめ市役所一丸となつて一生懸命作業している。それを議員や市民は静かにかたずを飲んで見守っている。絶大な支持と公約で当選した市長は、その期待にこたえるメッセージを発するべきではないか。

答 高い目標は持つているが、1年で一気に夢

と希望の町に変えることは無理であり、新年度予算は厳しいものになる。痛みを少し分け合つてほしいと思う。元氣の出る町になるには任期いっぱい4年間を使わせてほしい。3年先、4年先を見てもらった上で判断してもらいたい。

大津島の将来と島民の安全をどう守るか

長谷川和美 議員

問 船賃値上げと事故の二重の負担は島民にとつ

て重過ぎる。大津島巡航のサービス向上や島の救急、災害体制の強化は。

また、船の発着時にバスの運行を。さらに市街化調整区域の一部撤廃等、市内全域の過疎地活性化のため、仮称過疎地域活性化総合計画の必要性は。

答 大津島巡航の社長として値上げで御迷惑

をおかけする。船到着時の駅北口へのバスの運行と、島や山間部の支所に若い職員のパ遣を考えている。市道臨港線の整備はきちんとしたい。市街化調整区域の一部撤廃は検討。過疎化総合計画は全市的に考え、素案を議会に示し協議したい。

意見書の提出

今定例会では、陳情の採択に伴い、健康福祉委員会から提出された意見書2件を全会一致で可決し、国会・関係行政庁へ提出しました。

●療養病床の廃止・削減計画の見直しなど 安心安全な医療を保障するための諸施策を行うことを求める意見書(要旨)

平成18年に成立した「医療制度改革関連法」により、今後6年間で現在38万床ある療養病床のうちの23万床が削減されることになった。一方、療養病床に入院する患者のうち70歳以上の方は、昨年10月より食費・居住費が保険給付外となり、大幅な負担増を強いられている。このままでは、「医療難民」「介護難民」があふれることになる。

国民皆保険制度が維持され、地域住民がいつでもどこでも安心して医療や介護を受けられるよう療養病床の廃止・削減計画の見直しなど、柔軟な対応をされ、安心安全な医療を保障するための諸施策を行うことを強く要望する。

●保険でよい歯科医療の実現を求める 意見書(要旨)

公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっている。歯科疾患の自覚症状がある国民の3割が通院を控えており、歯科の医療費を「選択的医療費」と位置づけて、「ひどい歯痛のとき」や「歯が強くしみるとき」しか受診しない傾向が示されている。

また、診療報酬は過去3回続けて引き下げられ、保険で入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理が困難となっている。その上、歯科では過去30年にわたり新しい治療法が保険に取り入れられていない。こうしたことから、「保険のきく範囲の拡大」は患者・国民の一番の願いだと言える。

医療に必要な予算を確保し、患者負担を増加させることなく、保険でよりよい歯科医療を提供できるよう要望する。

市議会 Q & A

常任委員会の所管事務調査とは



所管事務調査という言葉に耳にしますが、所管事務調査とは何ですか？



常任委員会は、議会から付託された事件を専門的に審査し、その結果を議会に報告し、議会としての最終的な意思決定に資することを主な任務としています。

また、常任委員会は所管に関する事務について能動的に調査を行う権限も有しており、これを「所管事務調査」と言います。周南市議会では、積極的に所管事務調査を活用し、閉会中でも常任委員会を開催しています。

1月11日には環境教育委員会を開催し、周南再生戦略会議から出された給食センターについての



答申やツル保護対策事業について、調査を行いました(写真)。現在、周南市議会では各常任委員会が下記の所管事務調査を行っています。

【企画総務委員会】

新庁舎についての調査・研究
競艇事業の経営改善について
入札制度のあり方について
文化遺産(市長公舎等)のあり方について

【環境教育委員会】

学校給食センター建設事業について
ツル保護対策事業について
武道館を初めとする体育施設整備について
循環型社会形成の取り組みについて

【健康福祉委員会】

周南市の医療体制の充実について

【建設経済委員会】

中心市街地の活性化について
干潟整備計画の研究について
交流拠点施設の取り組みについて
下水道の維持管理について
情報・通信産業等立地促進補助金について

ケーブルテレビ議会中継

■本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送しています。ぜひご覧ください。

◇CCS・・・・・・11ch

◇Kビジョン・・・・16ch

◇メディアリンク・・・5ch

■各常任委員会の審査の様子を2時間にまとめた番組を放送しています。

日程はホームページに掲載します。

市議会ホームページ

■議員名簿や議会の活動状況、会議の日程・テレビ放送の予定などを掲載しています。

■本会議や委員会の会議録を全文掲載中です。

■「議長室(議長の動き)」を掲載中です。

一度アクセスしてみてください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

◇市議会携帯サイト

右の2次元コードを読み取るか下記のアドレスを入力してください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/gikai/mobile>

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民生活に関係がある重要な問題が審議されています。すべての会議は公開で行われていますので、お気軽に傍聴にお越しください。傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入すれば、どなたでも傍聴できます。

平成20年 3月定例会の予定

2月27日～2月28日	本会議
2月29日～3月 3日	委員会
3月 5日	本会議
3月 6日～3月11日	一般質問
3月12日～3月18日	委員会
3月26日	本会議
開議時間 午前9時30分から	

(※ 日程は変更になる場合があります。)



周南市はISO14001
の認証を取得しました